

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3220号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>鮮やかな紅葉に包まれる三段峡・黒淵渡船
(広島県安芸太田町)

コラム

町村の命運

『全国町村会百年史』 発行に思う

東京大学名誉教授

大森

彌

全国町村会は2021年に100周年を迎え、その記念に『全国町村会百年史』(非売品、令和4年3月)を発行した。全1211頁の大著であり、文字通り、百年という時の重みを感じさせる。全国町村会と筆者のお付き合いは1986年からに過ぎないが、それでも、その間に町村が直面してきた艱難とそれとの苦闘の歩みは語り継ぐに値すると思う。最大の艱難は合併によって町村を消滅させようとする動きではなかったかと思う。

大正10(1921)年2月全国町村長会(昭和22年全国町村会に改組)が発足したとき、町村は1万2千余を数えていた。以降、町村の数は文字通り激減してきた。この激減は合併による町村の廃止が主だ。合併により上っていることを意味している。それが、国による合併推進策の結果であったことは間違いないが、合併は関係自治体の協議が前提であるから、町村廃止は当事者の町村の意思でもあった。「平成の大合併」では、1999(平成11)年3月31日時点で3232(670市、1994町、568村)だったのが、2014(平成26)年4月5日には1718(790市、745町、183村)にまで減少した。町村数は2562から928へと減じた。1500以上の町村が消えた。町村は無くなって、その区域に含まれていた土地と住民は新たな自治体に再包含され存在し続ける。その意味で合併は地域の住民の選択である。

地域の住民が、これまでの町村と共に暮らしていきたくないと願うか、それにはこだわらず新しい自治体の住民になってもかまわないと考えるか、それが町村合併の究極の決め手となる。合併の歴史を振り返ると、一方では、将来の税財政への不安

から自ら町村を放棄する選択が行われたが、他方では断固として、あるいは悩みつつも町村存続を選択した例も少なかった。その結果として、2022年1月1日現在、市区町村(基礎的自治体)の総数1741のうち926の町村が現に存在している。

自治体は法人である。法人としての自治体は住民自治の人為的な装置であるから、法人の機関である首長と議会がしかるべく行動しなければ選挙を通じて是正できるが、それでは不十分で、装置自体を取り換える必要があれば、その方途も開かれていく。ただし、選択肢は、新設合併か編入合併のいずれかによって、村は町か市になるか、町は新たな町か市になるかである。もし、基礎的自治体を一定の人口規模(例えば20万人以上)に揃えようとするれば、それ以下であるすべての町村はなくなる。道州制導入に全国町村会が断固反対してきたのは、現行の都道府県の仕事の大部分を担う「基礎自治体」の整備という構想が町村絶滅に直結していることとらんだからである。

市町村合併の大波は明治、昭和、平成と3波にわたって町村に押し寄せたが、このところ沈静の様子である。しかし、進展する人口減少とも連動して規模拡大による効率化の要請が第4波となってやってくるかもしれない。その時、町村の存否は、地域住民が「自分たちの役場」を守っていくこととする意思を鮮明にするかどうかにかかっている。それが住民自治の装置である町村の命運である。町村が農山漁村地域に所在し小規模であることとを活かして住民の信頼を堅固なものにし続けることこそ第4波への防壁となるのではないかと思う。

もくじ

- 論 説 「デジタル田園都市国家構想」と農山漁村の地域振興 (2)
- 活 動 「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席 (6)
- 活 動 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に岩田副会長が出席 (9)
- 政 策 脱炭素とDXに重点=18.4%増の6.9兆円=2023年度国土交通省予算概算要求 (10)
- 情 報 国政情報 (13)
- 情 報 町村ご当地キャラじまん (14)

写真キャプション

「三段峡」は国の特別名勝指定の峡谷。絶壁の間をゆったりと流れる瀬と黒淵を周遊する渡船で絶景を味わうことができる。渡船から眺める水面に映し出される原生林の鮮やかな紅葉は「峡内随一」と言われる美景。

視 点

「デジタル田園都市国家構想」と
農山漁村の地域振興

作新学院大学名誉教授 橋立 達夫

本年6月、『デジタル田園都市国家構想基本方針』が閣議決定され、公表された。内閣官房のホームページには、構想の目的が次のように述べられている。

「現在、地方は、人口減少や少子高齢化、産業空洞化など様々な社会課題に直面しています。デジタルは、こうした社会課題を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉です。デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図ります。そして、『地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを』を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指します。」

地方にとって、良いことずくめのように見えるが、この構想の問題点

を、町村の立場から見るとともに、特に農山漁村地域における構想の受け止め方として、「集落活性化室」の設置を提案する。

デジタル田園都市
国家構想の問題点

集住の先は合併論へ？

まず、デジタル田園都市国家構想とされている点に注意を払う必要がある。「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現するということであるが、基本方針には「全国に1,000カ所のサテライトオフィスを作る」とある。この構想の背景には、行政の効率化のための「集住」が強く意識されており、その延長線上で全国を1,000の都市、

もしくは都市圏に集約するという合併論に向かうことが懸念される。

見えない財政支援の具体策

また構想には、「国は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進する地方を支援する。」とされている。しかし具体的な財政支援の方策は示されていない。現在の国の財政状況を考えると、全国一律の財政支援ではなく、積極的な取組を提示した地域を選んで支援するコンペ方式が想定されていると思われる。すでに「デジ田甲子園」なるアイデアコンペも行われている。このような地域を競わせる政策は、また新たな地域間格差の助長につながるのではないか。

デジタル推進人材の
育成と配置

国が主体的に進める分野についても具体的な方策は示されていない。例えば「デジタル推進人材を230万人育成」とあるが、数字の根拠が見えない。そもそも「デジタル推進人材」の定義自体がはっきりしない。さらに全国に1,000カ所のサテライトオフィスをどう作るのか、どのように人材を集めるのかは全く見えない。サテライトオフィスを作れば直ちに求められる人材が集まってくるわけではない。確かにリモートワークの拡大や地域おこし協力隊の活躍等、若者の田園回帰の流れが進み、全国各地で若者が活躍するようになった。さらに共鳴者がそこに惹きつけられることによってリターン

論 説



橋立 達夫（はしだて たつお）

作新学院大学名誉教授

1946年東京都生まれ 千葉大学園芸学部卒 同大学院修士課程修了（農学修士）
 （株）芙蓉情報センター総合研究所主任研究員、総合研究開発機構研究員、（財）余暇開発センター嘱託研究員などを経て、（株）ヒューレコンサルティンググループ、ヒューレ地域計画工房を設立、代表取締役。2000年より作新学院大学地域発展学部教授、経営学部教授などを歴任。2018年度より名誉教授。国土交通省地域振興アドバイザーなど国土交通省、農林水産省、環境省などの委員を歴任。現在は、総務省「地域力創造アドバイザー」、内閣府「地域活性化伝道師」、全国町村会「町村に関する研究会」委員、ちば環境再生推進委員会委員長、千葉市社会福祉協議会朝日ヶ丘地区部会長。
 大学在学中から55年以上にわたり北海道から沖縄まで全国のまちづくりの現場に関わってきた。農山村を中心に、地域の方々と地域の将来について語り合い、その中からまちづくりの方針と事業を作り上げていく仕事に携わり現在に至る。
 著書『人口減少社会のまちづくり～文化・やさしさ・感動と共感』他。『町村週報』コラム執筆。

やイターンの若者が集まり、各地で新しい地域おこしが始まっている。しかしその場合は、企業なり人材なりが、移動先の地域の力、すなわち基礎自治体の力、集落の力を選んでいるのである。そこを抜きにして人を動かすというのは現実的ではない。

「誰一人取り残さない社会を作る」？

構想に言う「新しい資本主義」への政策転換が進めばよいが、現状ではその潮流は見えない。また私自身、社会福祉協議会地区部会の代表として地域福祉に取り組んでいるが、誰一人取り残さないということの難しさを痛感している。国がデジタルで「誰一人取り残さない社会を作る」などと安易に言うて欲しくない。一人ひとりの住民と向き合うことのできる小規模町村、そしてNPOや市民ボランティアによる活動こそ「誰一人取り残さない社会」の最前線であることを、再確認しておきたい。

地域振興に役立つデジタル技術情報の収集と提示

国は、地域振興に役立つデジタル

ル技術情報を、世界中から集めて地方に提示する役割を担ってほしい。ドローンを用いた農地や山林の管理、農林漁業生産の自動化、地域医療や教育の現場におけるリモート対応、デマンド交通の運行管理、災害の予測と警報通達、地域プロジェクトのクラウドファンディング、商品のデザインやマーケティングなど、デジタル技術を用いてシステム化された対策が、地域の生活環境、産業に貢献する場面は多様に考えられる。本年夏の「デジ田甲子園」では、159ものアイデア応募があり、この世界の可能性の広がり、社会の対応力がすでに高いことが覗える。ただし、モデルになる地域があるから、

それに学べというのでは、従来の国の政策と変わらない。

以上のように、様々な問題はあるが、地方創生に代わる国の政策の柱として、地方の期待は大きいであろう。この構想によって、情報、人材、そして財源による支援が明確に示され、また地方の創意工夫を尊重し地方の活力を活かす政策が生まれることを期待したい。

農山漁村地域の課題と対応

農山漁村集落が抱える三つ巴の悪循環

さて、デジタル田園都市国家構想への具体的な対応は地方に委ねられている。そこで特に国の政策ではなかなか陽の当たらない農山漁村集落の活性化を念頭に、その方策を考えてみよう。

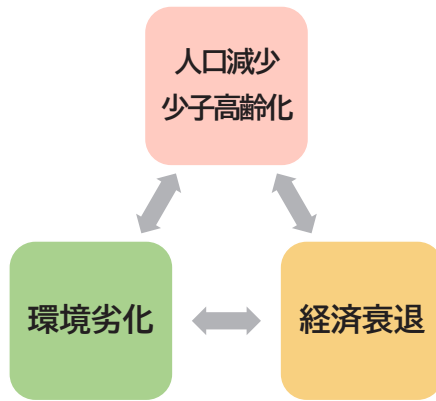
今、全国の農山漁村地域の集落では、ほとんど例外なく、次のような

深刻な問題を抱えている。

- ↓ 人口減少
- ↓ 進む少子高齢化
- ↓ 学校の統廃合
- ↓ 商店の撤退

論 説

↓ 交通不便
↓ 空き家の増加
↓ 伝統文化の衰退
↓ 産業不振
↓ 耕作放棄地や山林の荒廃
↓ 鳥獣害
↓ 激化する災害
↓ 合併が行われた地域では、役場が遠くなり相談できる相手がない



人口減少・環境劣化・経済衰退が相互に絡まって三つ巴の悪循環に陥っているのである。住民は、「このままでは、地域の将来はどのようなだろう」と思っているが、「不安だけれどどうしたらよいかわからない」、「もう、自分の代で終わりでいいか」という、諦めの表情を浮かべていることも多い。

また今、多くの町村は慢性的な財政難や人手不足に悩まされ、行政の効率化に力を入れざるを得なくなっている。その流れの中で、わずかな人口のために公共交通、給水や配電、道路の維持や除雪などに経費や人手をかけるのは非効率であるという考えが強まる。その結果、集落再編による集住化を進めようという動きにつながっている。

しかし、町村の中でも辺境とみなされる集落に住み続けている人とその集落こそ地域の宝と考えることはできないか。こうした集落と住民は、自然の力と経済的な圧力に対峙し地域の環境を最前線で守っている。その方たちが高齢化のため、次第に、あるいは急速に力を発揮できなくなっているという事情があるかもしれないが、それでも彼らは火事場の纏持ちのように地域の最前線で地域を守ってきたのである。また次世代を地域に引き寄せる力を持つキーパーソンである。

「集落活性化室」設置の薦め

この厳しい時代の今こそ、この集落と住民を守ることを考えるべきである。そのため、町村長直属の「集

落活性化室」を設置し、対策を進めることを提案したい。

「集落活性化室」の役割

「集落活性化室」の役割は次の4点である。

- ・集落住民の日々の生活環境を守る
- ・住民とともに集落の課題を掘り起こし活性化の道を見つける
- ・自立して生活できる居住者の誘致
- ・集落のターミナルケア

集落住民の日々の生活を守る

集落住民の生活環境を守るため、住民の立場に寄り添って考え活動することが集落活性化室の職員の第一の役割である。厳しい状況乗り越えるために、常に住民と向き合い、手を携えて地域の生活を守る。また集落を守っている隠れた力、例えば近くにいる親族や友達、NPOなどの支援団体との協力関係を見える化して、能動的な地域社会をつくる。さらに必要に応じて地域おこし協力隊や集落支援員を導入し、協力して業務を行う。そして役場内では住民の立場で各部署と折衝する役割を担う。こうした経験を経て、住民主

体で考えることのできる職員が育ち、ひいては役場全体の成長が促される。

集落活性化室は、同じような地域課題を持つ外の世界との関係も作り上げる。デジタル社会の多様な地域振興策の選択肢が共有されることにより、同じような地域課題を持つ地域、あるいは地域課題を解決するためのリソースを持つ地域と持たない地域が遠隔で協力関係を持つことが可能になる。例えば農山漁村特有の季節性の高い小さな仕事を地域間で紡ぎ合わせて1年の生活を成り立たせるような、新しい地域生活像も見えてくる。

住民とともに集落活性化の道を見つける

前述のように、人口減少・環境劣化・経済衰退が相互に絡まって三つ巴の悪循環に陥っている。地域振興の可能性を見出すためには、住民が改めて自分たちで地域の状況を見つめ、地域おこしの道筋を見つけることが大切である。

従来、地域の将来に関わる相談事は、町内会や自治会の役員、協同組合の長など、地域の有力者と行政の

論 説

間で行われてきた。しかし地域の暮らしを広く深く見つめ、課題を見つけるためには、より幅広く住民、女性や若者、そして子どもの声も聴く必要がある。そのため、ワークショップ型の会議を提唱したい。ワークショップ型会議は、参加者全員が意見を出し、それを参加者全員が聴く新しい会議の方法であり、参加者全員が頭と体を動かし、目的を達成するミッションである。話し合いの中からみんなでやるべきこと、できることを考えることによって、地域おこしの計画を立てる過程から担い手が生まれ、動き始めるという状況が生まれる。集落活性化室職員は、住民の声を広く深く聴くための必須スキルとして、ワークショップ型会議の手法を習得しておきたい。

自立して生活できる居住者の誘致

リモートワーク中心で生活できる人、新規農林漁業就労者、起業家など、自立して生活できる居住者の誘致に努める。この場合、必ずしも定住にこだわる必要はなく、二地域居住あるいは遠隔地からの協力体制を含めて確保することを考えてもよい。

この誘致活動は、闇雲に呼び掛け

ても効果は薄い。可能性のある人が集まる場所に情報を届ける必要がある。まずは現在の住民の家族、地元の中、高校の卒業生などに声を掛けるべきである。そして新規の参入者を求めるには、地域の維持振興のため来て欲しい人材の分野を定め、その人たちのサークルに対象を絞った誘致活動を行う。例えば漁業者が欲しければ釣りの雑誌に、農業後継者が必要なら新しい農業や環境、健康食物などの雑誌に、子育て世代に来て欲しければ子育ての雑誌に絞って、地域PRと誘致情報を掲載するなどの工夫が欲しい。

そして最終的に地域に人材を引き寄せるためには、地域の側が選ばれている地域になる必要がある。今選ばれている地域の条件は、必要なデジタルインフラの整備、交通の便や医療、教育などの生活環境整備に加えて、移住者や起業家への給付金や住宅賃与など、自治体の積極的な誘致政策が用意されていることである。さらに本当の決め手は、実は人の優しさや明るさなど、デジタル社会と対極にあるアナログの世界である。そしてこのアナログ的な力の源泉は地域住民の人間力である。とくに農山漁村の高齢者の力、女性の力は大きい。

自然と対峙し、また自然とともに生活を重ねて来られた農山漁村の高齢者の力、全人的な人格は強く人を惹きつける力となる。また家族の健康を守り、子どもや高齢者の世話を担い、近所づきあいをし、家業にも力を発揮してきた女性たちの人間力、包容力も極めて大きい。こうした人たちがいるからこそが、先端の技術者たちを惹きつける力になる。そしてデジタルネイティブと言われる若者と、こうした地域住民とのコラボこそ、これからの農山漁村の活力が湧き出る泉になるのではないか。

集落のターミナルケア

集落の最期をきっちりと看取るのも「集落活性化室」の重要な仕事になる。最後まで守った住民に感謝し、顕彰し、語り継ぐ。この事業こそ集落活性化室が初めに取り組むべき事業かもしれない。地域の最前線で活躍している人、活躍してきた人への感謝の気持ちを持つことが地域行政の基本だからである。その想いが将来のUターンや孫ターンにつながるかもしれない。そしてこの想いは国民全体の共通の意識になるべきだとも思う。

おわりに

新自由主義経済政策の下での過度の競争社会から貧富の差、地域格差が生まれている。しかし、こうした状況に巻き込まれながらもアナログな部分を多く持ち続ける農山漁村地域こそ、将来の国民の生活を支える基盤になるのではないか。そして基礎自治体には、デジタルの世界とアナログの世界との結節点として重要な役割がある。その際、アナログ的な力を保ち活かしていくことが大切で、その点、首長や役場職員が住民をほぼ知っている小さな町村は優位にあるということが出来る。その優位をより高めるのが「集落活性化室」の力である。

さて今、国土防衛への関心が高まり、防衛費の大幅な増強も言われている。しかし、地域の最前線の環境と生活を守り、大規模な災害から国を守るのも大切な国土防衛の柱である。そのことを忘れない構想と政策を望みたい。「誰一人取り残さない社会を作る」ために。

地 方 六 団 体

「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席

～「デジタル田園都市国家構想・地方創生及び地方分権改革の推進」、「新型コロナウイルス感染症対策」について協議～



「国と地方の協議の場」(令和4年度第2回)が、10月25日に開催され、本会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)をはじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、秋野財務副大臣、岡田内閣府特命担当大臣(地方創生兼デジタル田園都市国家構想担当大臣)、加藤厚生労働大臣、小倉こども政策担当大臣、藤丸内閣府副大臣が出席し、「デジタル田園都市国家構想・地方創生及び地方分権改革の推進について」、「新型コロナウイルス感染症対策」の2議題について協議した。

協議において、荒木会長は、①町村が自主性・自立性を発揮したさまざまな施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が不可欠であるため、地方交付税等の一般財源総額を確保すること、②新型コロナウイルス感染症対策については、町村の医療提供体制を堅持するため、国・都道府県の連携による支援体制の充実強化等を図るとともに、円滑なワクチン接種に向けて、必要量の確保、安定供給と丁寧な情報提供を行うこと、③デジタル田園都市国家構想・地方創生の推進については、町村が進める地方創生の取組とデジタル社会のさらなる推進に向け、情報通信基盤の整備促進を含めた財政支援や人的・技術的支援をさらに積極的に行うとともに、『デジタル田園都市国家構想交付金』については、町村の意見等を

十分に踏まえ、地域の実情に配慮し、使い勝手の良い交付金とすることを要請した。

これらを受けて、国側からは、各大臣より以下の発言があった。

○岡田内閣府特命担当大臣(地方創生兼デジタル田園都市国家構想担当大臣)

・デジタル田園都市国家構想の推進については、年末にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決または魅力の向上の取組を加速化、進化させる。

・「デジタル田園都市国家構想交付金」をはじめとする必要な予算の確保、専門的なデジタル人材の育成、確保等に取り組みとともに、地方拠点強化税制等によって企業の移転等を粘り強く進めていく。
・活力ある地域を作るために、PFIを本構想の推進力として強力に進めていく。

○加藤厚生労働大臣

・ワクチンに関する情報については、説明会やネット、あるいはリーフレット等を通じ、地方とも連携をとり、よりわかりやすく説明し

活 動

▲挨拶をする岸田総理大臣（右から3人目）



ていく。

・医療提供体制については、発熱外来や電話オンライン診療の強化等、地域の実情を踏まえながら、体制の強化を図っていく。また、新型コロナウイルスとインフルエンザを同時検出できるキットを確保し、同時流行対策に万全を期していきたい。

・感染後の後遺症対策については、

いまだ不明な点も多く、実態等の解明に向けた研究等が続けているが、これまで得られた知見に関しては自治体の医療現場等に周知をしている。また、自治体における専用の外来、窓口の設置等、取組事例を厚労省からも各自治体に好事例として周知をしている。

○藤丸内閣府副大臣

・エネルギー価格の高騰等により厳しい状況にある低所得者や、小規模事業者の方々への支援をはじめとする先々を見越した物価高騰対策やインバウンド需要の回復、農林水産物の輸出拡大等、円安環境を活かした地域の稼ぐ力の回復強化、成長分野への投資等の改革を進め、経済の再生につなげていく。

・感染抑制と社会経済活動を両立するため、オミクロン株と同様の変異株による感染拡大であれば、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら感染拡大防止策を講じていく。季節性インフルエンザとの同時流行も想定し、外来等の保健医療体制を準備する。

○小倉こども政策担当大臣

・来年4月のこども家庭庁設置後、

新たにこども政策に関する国と地方の定期協議の場を設置し、国と地方が車の両輪となって政策を推進できる環境を整備したい。

荒木会長はさらに意見交換において、「原油価格・物価高騰対策」、「地域経済再生」について、原油や物価が上昇している状況に鑑み、総合経済対策、補正予算等を通じて、各種の施策に対する強力な支援を行うよう訴えた。

これらの発言を受けて、松野官房長官が「ワクチン接種については、希望する全ての対象者が年末までに接種できるようさらなる情報発信に努めていく。そのほか、本日もいただいた意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく。今後とも、地方に関わる重要課題について、皆さまとしっかり連携して対応していく」と述べ、協議を締め括った。

その後、岸田内閣総理大臣が挨拶に立ち、「日本経済の再生を最優先課題とし、『物価高・円安への対応』『構造的な賃上げ』『成長のための投資と改革』の3つを重点分野として取り組んでいく。地方においては臨時交付金を活用して、地域の実情

に応じた生活者支援、事業者支援を展開いただいているが、皆さまと連携して物価高への対応と日本経済の再生を進めていきたい。『成長のための投資と改革』の柱となるDXの推進に向けては、その基盤インフラとなるマイナンバーカードの普及が重要であり、令和6年秋の廃止を目指した健康保険証との一体化など利便性の向上を進め概ね全ての国民への普及のための取組を加速していく。地方においては交付申請の促進をお願いしたい。『新型コロナウイルス対応』については、先月からオミクロン株に対応した新型ワクチンの接種を開始しているが、冬に向けては、インフルエンザとの同時流行の可能性が指摘されており、外来等の保健・医療体制のさらなる拡充や国民への周知広報が必要である。地方の皆さまとの連携が不可欠なので、引き続き



▲協議に出席した荒木会長

活 動

よろしく願いたい。さらに、これらの課題に対応するため、今月中に総合経済対策をとりまとめ、国会に補正予算案を提出するが、その際、地方が独自の地域活性化策を含めて事業を円滑に実施できるよう、今年度の地方交付税の増額を盛り込む方向で調整している。地方の皆さまにもご協力いただきたい。併せて、旧統一教会問題については、被害者の相談・支援体制を構築している。地方の相談体制においても被害者に寄り添っていただくようお願いする。今後とも皆さまのご意見に耳を傾けよく連携をして政策を一つ一つ丁寧に実施していくのでよろしく願います。」と述べた。

これを受け、平井全国知事会長(鳥取県知事)が地方八団体を代表して、「新型」コロナに加え、ウクライナの問題、円安物価高、飼料、肥料、資材の高騰が国民生活や事業者を打ち砕くような危機の中にある。だからこそ、私たち地方団体も政府と心を一つに対策をとっていききたい。地方交付税の増額について検討しているとのこと。時宜を得たものだが、我々も事業者や生活者に寄り添った支援ができるように地方創生臨時交付金等を含めて対応していくので、

しっかり総合経済対策を編成していただきたい。また、新型コロナについても、これからインフルエンザとの同時流行があるかもしれない中、医療提供体制の確保や、外来、在宅での診療を確保しなければならぬ。今後、医療と調整が必要であり、今日のように丁寧な地方との協議を今後も重ねていただきたい。」と述べた。また、「デジタル田園都市国家構想については、デジタル人材の確保が重要となるが、デジタル人材や5G基地局が首都圏に集中していることから、地方とのギャップを埋めていかなければならない。我々地方も国と一緒に頑張っていきたいので今後ともよろしく願いたい。」と発言した。

※参考資料は本会HP (<https://www.zck.or.jp/>)をぜひご覧ください。

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1、500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

第53回
『都市問題』公開講座

「エネルギーと地域の自治」

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所(旧・東京市政調査会)

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に適ったテーマを選び開催しています。

第53回は次のような趣旨により「エネルギーと地域の自治」をテーマとして開催いたします。

開催趣旨

かつて日本では、数百におよぶ民間会社や自治体が発電事業を手がけていた。しかし、戦時体制下の国家統制強化、戦後の電気事業再編を経て、電力は中央集権化した。近年では東日本大震災による原発事故から10年以上が経過し、エネルギーの地産地消を目指した地域密着型・脱中央集権型の新電力が増加している。風力、太陽光、森林など地域の自然資源からのエネルギー創出は、雇用の確保、土地の荒廃防止、地域内経済循環などを通じて、地域の価値を高める営みでもある。新電力への取組をきっかけに、地域のガバナンスはどのように変化したのか。新電力のさらなる普及を妨げるものは何か。地域の生活、産業などの観点から、さらには地域の自治の観点から、地域とエネルギーのかかわり方の現状と課題を検討する。

出演者

日本プレスセンター 10階ホール
(〒100-0001)
東京都千代田区内幸町2-2-1

〈基調講演〉

飯田 哲也(特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所 所長)

〈パネルディスカッション〉

大津 愛梨(O2Farm)

菅沼 利和(おひさま進歩エネルギー株式会社代表取締役)

内藤 悟(東海大学法学部 准教授)

山下 英俊(一橋大学大学院経済学研究科 准教授)

稲垣 憲治(一般社団法人ローカルグッド創成支援機構 事務局長)

△同会△

〔参加費〕 無料

〔定員〕 70名(予定)

〔参加申込み〕

後藤・安田記念東京都市研究所HP

(<https://www.titr.or.jp/>)より

〔申込み期限〕2022年12月8日(木)

※満席となりしだい受付を終了します。

※なお本講座は、オンライン配信をあ

わせて行います。視聴方法等はHP

にてご案内いたします。

〔問合せ先〕

後藤・安田記念東京都市研究所

TEL 03-3559-1120

FAX 03-3559-1120

2022年12月10日(土)

13:00~16:00(開場12:30)

日程・会場

活 動



全国町村会

自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に岩田副会長が出席 令和5年度予算・税制・政策に関して要望陳述

岩田利雄副会長（千葉県東庄町長）は10月27日、自由民主党が開催した「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席した。懇談会では、地方六団体など自治関係団体からの令和5年度予算・税制・政策に関する要望聴取が行われた。

岩田副会長は、大規模災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、地方交付税等の一般財源総額の確保、町村税源の充実強化等、町村にとっての重点事項を要望した。

はじめに、岩田副会長は「長らくコロナ禍や原油価格・物価高騰等によって国民生活の安心感や安定感が失われている」と述べ、地域経済の回復・再生に向け、総合経済対策の策定等を通じて万全な対策を引き続き推進するよう求めた。

また、今夏も記録的な豪雨や大型台風により甚大な被害が全国の広い範囲で発生したことを踏まえ、大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と、国土強靱化に関する施策の推進及び全国的な防災・減災事業への十分な財政措置を求めた。

地方交付税等の一般財源総額については、「町村はさまざまな課題に

地域の最前線で全力を挙げて取り組んでいる。これらの施策を着実に実施していくためには継続的に安定した自主財源の確保が不可欠である」と述べ、その確保を強く求めた。



▲意見を述べる岩田副会長

続いて、令和5年度税制改正に関する要望について説明した。

固定資産税については、令和4年度税制改正により、土地に係る負担調整措置における商業地等の課税標準額の上昇幅を令和4年度に限り2・5%とする措置が講じられたことに触れ、令和5年度以降は負担の均衡化に向けた既定の負担調整措置を確実に実施するよう強く求めた。さらに「固定資産税は町村税収の50%を占める極めて貴重な基幹税である。制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないようお願いする」と重ねて強調した。

森林環境譲与税については、現状は森林面積が少ないにもかかわらず人口が多い大都市に対する配分額が高くなっていると指摘し、早急な整備を必要とする森林を抱える町村に対してより多く配分がされるよう、譲与基準の見直しを求めた。

このほか、ゴルフ場利用税の現行制度を引き続き断固堅持するよう求めた。

最後に、要望書に記載されている他項目の内容についても、その実現を要請し、意見を締め括った。

※参考資料は本会HP（<https://www.zck.or.jp/>）をご覧ください。

政 策 解 説

脱炭素とDXに重点
=18.4%増の6.9兆円=

—2023年度国土交通省予算概算要求—

国土交通省の2023年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度比18・4%増の6兆9、280億円となった。岸田政権が掲げる「新しい資本主義」の実現に向けた「重要政策推進枠」に1兆5、929億円を計上した。公共事業関係費は、事項要求分を除き19・0%増の6兆2、443億円。資材価格高騰の影響を受けた公共事業の経費増加への対応や防災・減災、国土強靱化(きょうじん)の5力年加速化対策などは事項要求と位置付けた。

23年度要求は、22年度に引き続き「国民の安全・安心の確保」「経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」「豊かで活力ある地方創りと分散型国づくり」を3本柱とし、50年カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン・トランスフォーメーション(GX)とイノベーション創出などに向けデジタルトランスフォーメーション(DX)に力を入れた。

昨年11月の流域治水関連法の全面施行を踏まえ、流域治水の本格的な実践に6、710億円を充てる。自治体のインフラ整備や老朽化対策等に充てる社会資本整備総合交付金は6、900億円、防災・安全交付金は9、677億円をそれぞれ計上した。

公共交通維持に重点配分

要求内容を局別に見ると、総合政策局は、前年度比26・0%増の384億6、700万円となった。公共交通サービスの維持では、過疎地域の住民の足となるバスやデマンドタクシーの運行、高齢者の移動を円滑にするノンステップバスの導入等を後押しする。地域にとって最適な公

共交通計画の策定を促すため、自治体には調査費用等を支援する。

国土省の有識者検討会は6月、地域の路線バス維持に向け、複数年にわたってバス事業者を財政支援する提言をまとめた。これを踏まえ同省は、路線バスの支援などを事項要求として盛り込んだ。

国土政策局関係は、前年度比18・4%増の935億5、700万円となった。国土の整備や利用の基本方

針となる次期国土形成計画を来年度に策定する方針で、来年度は地域の人々の動きや人口、地理条件を踏まえて地域生活圏のモデルケースを策定する。離島や半島といった条件不利地域で地域生活圏を構築する際の課題も調べる。

脱炭素関連では、水素やアンモニアを含む新エネルギー関連産業への転換の実現可能性を調べる。既存のコンビナートが集積する太平洋側や首都圏から離れた地域に、新産業を誘導する場合の経済性や災害の被害軽減効果等について、ケースごとに整理する。条件不利地域の振興には60億円を計上。離島活性化交付金の支援メニューを拡充し、デジタル技術を活用した遠隔での医療、教育のサービス提供を促す。豪雪地域で安全に除雪を行うためのデジタル技術の開発や導入も支援する。

「地域生活拠点」形成を支援

都市局関係は、国費ベースで前年度比19・7%増の1544億4、500万円、事業費ベースで24・8%増の3、840億7、600万円となった。立地適正化計画の対象とならない地域でもコンパクト化を進めるため、コンパクト化の取組を進め

政 策

る都市構造再編集集中支援事業等を対象に都市計画区域外の商店や交流拠点が集積した「地域生活拠点」と位置付けられた区域も加える。

災害が発生する危険性が高いエリアからの集団移転を支援する「防災集団移転促進事業」について、現行では例えば山間地では1戸当たり1、655万円を合算限度額とし、これに移転戸数を掛けた額の4分の3を上限に国が市町村に補助している。事前防災は、高額な建物補償費など市町村の財政負担が要因で計画を断念するケースもある。そこで、合算限度額の廃止を検討。補助率の4分の3は維持する。

デジタル化に関する取組では、20年度に整備した3D都市モデル「プラトール」に関して、地下街を含めた地下構造物も対象とするための標準仕様を策定するほか、全国の土地や建物に付与する「不動産ID」等とも連携する。

不動産・建設経済局関係は、前年度比15・4%増の189億5、500万円となった。改正所有者不明土地特別措置法が先の通常国会で成立したことを受け、所有者不明土地対策に1億9、200万円を要求した。

市町村や市町村が指定する所有者不明土地対策推進法人を対象に、不

明土地の実態把握や所有者探索、門や樹木の除去等を支援。市町村には経費の2分の1、推進法人には3分の1を補助。推進法人の指定作業の円滑化や定着等を図るため、法人化に必要な事業計画や資金計画の策定に向けた有識者の派遣や技術的支援といったノウハウの横展開などを行う。

流域治水、ダム脱炭素に重点

水管理・国土保全局関係は、国費ベースで前年度比17・2%増の1兆1、746億5、700万円、事業費ベースでは16・0%増の1兆3、748億1、000万円となった。内水氾濫対策では市町村による支川の貯水施設や排水施設の整備に対する支援を拡充。河川管理者が遊水池に堆積した土砂を撤去する作業について災害復旧事業の対象とし、遊水池の機能維持につなげる。

脱炭素化に向けては、国や電力会社以外の企業等がダム運営に参画する「ハイブリッドダム」を推進。官民連携を強化し、ダムを拠点とした治水機能の強化や地域振興との両立を図る。モデル地区で事業化に向けた検討を進める。下水道分野では汚水や汚泥処理を効率化することで温

室効果、ガス排出量の削減を目指す。

道路局関係は、国費ベースで前年度比19・3%増の2兆5、176億2、800万円、事業費ベースでは22・7%増の5兆8、765億8、300万円となった。老朽化対策では、橋梁やトンネルなどについて、大規模な修繕・補修が必要になる前にメンテナンスする「予防保全」を徹底。中長期的なコスト低減を図る。人口減少で使われなくなった橋等の集約や機能縮小に取り組み自治体に対し、費用を補助するほか、維持や修繕といった管理業務の包括的な民間委託も促す。

脱炭素化では、路肩等の未活用土地での太陽光発電や、路面に太陽光発電設備を埋め込む技術開発を促進。道路管理での再エネ発電利用や、発光ダイオード（LED）照明の増設により、消費電力を削減する。一方、電気自動車（EV）の普及を見据え、公道や道の駅等でのEV急速充電施設の設置を進める。燃料電池車向け充電施設「水素ステーション」の整備にも取り組む。

住宅の脱炭素に重点

住宅局関係は、国費ベースで前年度比20・0%増の2、149億4、

200万円。建築から解体までの二酸化炭素排出収支をマイナスにする「ライフサイクルカーボンマイナス住宅」の整備支援事業を拡充。現行は戸建て住宅を対象としているが、マンションなどの共同住宅にも拡大する。

また、既存住宅も地域のリフォーム事業者等が連携して行う省エネ改修の費用も重点的に支援。空き家対策では、NPOや民間事業者が行うモデル的な空き家の利活用に向けた調査や改修等の費用を支援する。

港湾局関係は、港湾整備関係（公共分）が国費ベースで前年度比18・7%増の3、092億円、事業費ベースで17・9%増の3、590億円となった。非公共分を含めた港湾局全体では、国費ベースで18・5%増の3、122億円。国際競争力の強化に向け、国交省がテーマを設定し、民間企業から案件を募集。荷物の搬送、仕分け作業に使われる荷役機械の高度化や、労働者の作業効率向上に向けた技術開発を想定している。

脱炭素関連では、港湾における取り組み状況を客観的に評価する認証制度の創設を目指す。水素を燃料とした荷役機械の導入に向け、現地での実証事業も実施する。

政 策

ローカル鉄道支援を事項要求

鉄道局関係は、国費ベースで前年度当初比19・5%増の1、284億200万円となった。整備新幹線の建設費は前年度予算と同額の803億7、200万円を計上。北海道(新函館北斗―札幌)、北陸(金沢―敦賀)、九州(武雄温泉―長崎)の各新幹線の工事を行うための国費計上を求めた。北陸新幹線(敦賀―新大阪)の整備費は事項要求とした。九州新幹線西九州ルートの末着工区間(新鳥栖―武雄温泉)に関しては、4年連続でアセスメントの費用計上を見送った。

赤字が続く各地のローカル鉄道の見直しも支援する。事項要求で、地域公共交通の再構築について鉄道事業者と自治体が話し合う新たな協議会の開催費用や、利用者数やニーズを検証する「実証運行」の費用などを負担する方針を盛り込んだ。

航空局関係は、自動車安全特別会計の空港整備関係が前年度比2・5%増の3、993億円。一般会計の非公共関係は23・1%増の80億円とした。空港の脱炭素化では、一定の条件を満たす空港管理者が特例的に管制塔など国有施設を長期間借り

受け、屋上や壁面に太陽光パネルを設置できる制度の創設に伴い、太陽光パネルの設置に必要な経費等を補助する。

観光船沈没事故への対応も

海事局関係は、前年度比48・3%増の129億5、600万円となった。北海道・知床半島沖で26人が乗った観光船「KAZU I(カズワン)」が沈没した事故を受け、小型旅客船の安全対策に26億9、500万円を充てる。また、海事分野の脱炭素化に向け、洋上風力発電等で新たな技術開発を考えている事業者を募集。新技術が実用化できるかなどを調査し、実現の可能性が高ければ事業者の開発を後押しする。

自動車局関係は、自動車安全特別会計を含めた総額で前年度比5・4%増の646億700万円。脱炭素関連では、政府の50年カーボンニュートラルに向けたロードマップを作成するため、バスやタクシー事業者の車両の更新サイクルや電動車の導入コスト、電気や水素スタンドの整備状況など課題の洗い出しを調査する。また、トラック輸送の効率化による、二酸化炭素(CO₂)の削減効果を定量的に示し、運送事

業者や荷主に周知する取組も盛り込んだ。

地方への誘客強化

観光庁関係は、前年度予算比97・4%増の454億5、800万円となった。新たな交流市場の創設事業に6億5、000万円を計上。地域との関係性構築を通じ、継続した来訪を促進する「第2のふるさと」づくりに向け、モデル事業を実施する。事項要求では、観光地の宿泊施設の大規模改修や景観改善のための廃屋撤去に必要な経費を盛り込んだ。海外から訪れる富裕層を地方の観光地に取り込む対策も強化する。今年度中にモデルとなる観光地を全国から10カ所程度選定する予定。選ばれたモデル観光地に専門家を派遣するなどし、計画策定を後押しする。

(時事通信社内政部 江川 剛正)

● 休刊のお知らせ ●

11月21日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。第3221号は11月28日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしく願います。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

● お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください ●

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
● ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集团協約を締結し、実施しているものです。
 - 集团協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

[SJ21-00628 (2021.4.19作成)]

情 報

国 政 情 報

◎自治体情報システムを2025年度までに統一・標準化―政府

政府は10月7日、地方公共団体情報システム標準化基本方針を閣議決定した。昨年9月に施行された自治体情報システム標準化法で、各自治体が個別に開発・修正していた基幹業務システムを統一・標準化し、政府の情報共通基盤「ガバメントクラウド」に移行するとされた。対象は、住民基本台帳や固定資産税、就学、国民健康保険、健康管理、子ども・子育て支援など。

これを受けて、基本方針では「2025年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す」とした。このための業務システムの「標準仕様書」も作成している。さらに情報システム運用経費は「18年度比で少なくとも3割の削減を目指す」ことも明記した。一方、ガバメントクラウド以外の自治体独自の利用も認める。また、23・24年度を「移行支援期間」とし、国は必要な支援を行う。具体的には、自治体への財政支援(デジタル基盤改革支援補助金)や情報提供、市町村の進捗管理、デジタル人材などを支援する。

◎感染症発生時の医療提供を義務化―感染症法改正案

政府は10月7日、感染症法改正案を閣議決定した。新型コロナウイルスの対応を踏まえ、感染症発生・まん延時の病床確保や検査体制の強化、機動的なワクチン接種などを盛り込んだ。

具体的には、感染症対応の確実な医療提供のため、都道府県と医療機関の間で締結する病床や発熱外来、自宅療養者の医療確

保に関する協定の仕組みを法定化する。うち、公立・公的医療機関には医療提供を義務化する。また、自宅療養者への健康観察の医療機関への委託も法定化。併せて、都道府県が市町村に健康観察や食事提供などの生活支援で協力を求めるとした。外来・在宅医療の患者自己負担分を公費で負担する仕組み(公費負担医療)も創設する。このほか、都道府県と保健所設置市・特別区等で構成する連絡協議会を創設することにも、緊急時の入院勧告措置について都道府県知事の指示権限も創設する。ワクチン接種では、国が都道府県・市町村に指示する新たな臨時接種類型や損失補償契約を締結できる枠組も導入する。

◎孤独・孤立対策で3視点の対応策―官民連携プラットフォーム

政府の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームは10月7日、孤独・孤立の理解・意識や機運を社会全体で高める取組のあり方をまとめた。実態調査を踏まえ①制度を知らない②制度は知っているが相談できない③相談者(相談を受ける人)になりつるの3つの層を対象に対応策を示した。

制度を知らない層には、制度・情報に触れる機会を増やすため転入・転出や母子健康手帳の交付などの機会に「ブッシュ型」「アウトリーチ型」による予防的なかわり強化を提言。制度は知っているが相談できない層には、相談のハードルを下げ遠慮をなくすることが必要だとし、オンライン化など申請負担の削減や、「制度活用は権利である」との認識を周知するため行政と民間団体の連携を求めた。一方、相談者になり

うる層には、「ためらいの弊害除去」が必要だとし、身近な実践者の事例紹介や認知症サポーター養成事業のような仕組み創設を提案した。

◎健康日本21の「健康増進計画」策定―市町村は74%―厚生労働省

厚生労働省は10月11日、健康日本21(第2次)の評価報告を発表した。「健康日本21」は、健康増進法に基づき国民の健康増進のための基本方針を定めたもので、第1次は「1次予防の重視」、第2次(2013年〜)では「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を最終目標に掲げている。

「健康増進計画」(昨年8月現在)は、全都道府県と74%の市町村で策定。また、関連団体や民間企業・住民組織参加の協議会は都道府県の98%、市町村の84%である」と回答した。重点的に取り組む領域では、都道府県は「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」(66%)、「栄養・食生活」(64%)、「重症化予防・循環器疾患」(55%)などが多い。市町村では「重症化予防・糖尿病」(58%)、「重症化予防・循環器疾患」(55%)、「栄養・食生活」(45%)などが多い。このほか、次期プランのあり方なども示した。

◎下水汚泥の肥料利用拡大へ官民検討会―農林水産省等

農林水産省と国土交通省は10月17日、下水汚泥資源の肥料利用拡大策を検討する官民検討会を開催した。化学肥料は全量が輸入依存で産出国も中国などに偏在し、さらに最近の国際状況から価格が高騰。このため、肥料の国産化と肥料価格の抑制に向け下水汚泥資源の肥料利用拡大策を検討する。下水汚泥については、2015年の下水道法改正で下水道管理者に下水汚泥の燃料や肥料への再利用が努力義務化され、既に神戸市(配合肥料)、鹿児島市(汚泥発酵肥

料)など約千カ所の下水処理場で肥料利用に取り組んでいるが、全汚泥発生量に占める肥料利用は1割にとどまっている。野村哲郎農水相は10月18日の記者会見で、「これからどのような事態が起こるか分からず、国内にある汚泥とかふん尿の資源を有効活用する。汚泥の焼却後の灰はほとんど土木関係で活用されており、農業用にどれくらい使えるのかこれから検討する」と述べた。

◎関係人口づくりで全国フォーラム開催―内閣府

内閣府は10月18日、「いま改めて考える関係人口への期待と可能性」をテーマに関係人口全国フォーラム2022を開催した。基調講演で、指出一正「ソトコト」編集長が全国各地での関係人口の取組を紹介したうえで、「そこに共通しているのがウェルビーイングだ」と指摘した。

また、事例紹介では、小笠原啓太氏(ふるさと島根定住財団地域活動支援課)が関係人口との共同体験で地域にも変化が起こる「ルート理論」を解説。多久和祥司氏(伊野やって未来こい!ネット事務局長)は、人口千人の地区に小学校を残し卒業生らの寄付で修学旅行を実施したり、耕作放棄地の復活などの取組を紹介。都竹淳也飛騨市長は、アニメ映画「君の名は」の舞台となった市への訪問者を対象にファンクラブづくりからさまざまな行事などを手伝う「ヒダスケ」創設などの取組を紹介した。このほか、小田切徳美明治大学教授をコーディネーターに、指出氏とふるさと回帰支援センターの稲垣文彦氏、面白法人カヤックの中島みき氏が関係人口の活躍するフィールドや共創する地域づくりなどで討論した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.107

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



たぶせPRキャラクター

たぶちゃん

山口県田布施町



2月25日生まれ。永遠の5歳。明るい性格。
農業全般を趣味としていて、特技は稲刈り。
お米が大好物なだけあって、好きな場所は
田んぼ。階段の上り下りや走ることはちょっ
と苦手。妹にイチゴの妖精「らぶちゃん」
がいる。

平成27年(2015年)、町政60周年
記念事業の一環で、田布施町をたくさ
んの人に知ってもらい、応援してもら
うためのファンクラブ「田布施倶楽部」
が創設されました。同時に公式キャラ
クターの公募も実施し、誕生したのが
「たぶちゃん」です。町特産品・イチジ
クをモチーフにしており、おでこには
町章が描かれています。好きな言葉は、
「田布施倶楽部」のキャッチコピー『た
ぶせだもの』なのだとか。当初、イラ
ストのみで活用されていましたが、令
和3年(2021年)6月に着ぐるみが
完成すると、町内外のイベントに積
極的に参加するようになり、田布施町
の魅力発信で活躍しています。これか
ら、田布施町の認知度アップのみな
らず、『田布施大好き人間』がもっと増
えるように、妹の「らぶちゃん」と一
緒に、元気に活動していきます。

奈半利町応援キャラクター

きんめにゃん

高知県奈半利町



7月8日 奈半利の「日」生まれのオス。のんびりした性
格だが、キンメダイを捕まえることが得意。もちろん好
きな食べ物はキンメダイ。趣味は休日においしいものを
食べたり、潮風を受けながらのんびり過ごすこと。

人が生き生き輝き、美しく魅力あふ
れるまち「なはり」を応援するために、
誕生したキャラクター。平成30年(20
18年)8月の奈半利町港まつりで初
披露されました。猫なのに海が大好き
で、奈半利町の特産品であるキンメダ
イが大好きなあまり、キンメダイを模
したマントをはおっているといします。
「きんめにゃん」の好きな場所は加須郷
漁港ですが、奈半利町での大きなイベ
ントや学校行事、交通安全運動等のほ
か、町のシンボルとなる建物や季節の
訪れを感じられるような場所にも現れ
ます。語尾に「にゃん」とつける話
し言葉で、ツイッターやInstagram
等のSNSを使って、奈半利町の魅力
や特産品を紹介する活動をしている「き
んめにゃん」。これからも、町の内外を
問わず、奈半利町のPR活動に励んで
いきます。

国富町マスコットキャラクター

しらたマン・しらたまちゃん

宮崎県国富町



9月2日10時3分生まれ。「しらたマン(写真
右)」と「しらたまちゃん」は、地球からは
るか100万年かなたに浮かぶ惑星「白玉星」
からやってきた白玉星人。好きな場所は法華
嶺公園。好物はもちろ「白玉まんじゅう」。

国富町の特産品「白玉まんじゅう」を
PRするため、平成23年(2011年)
に公募により誕生したキャラクター。
「白玉まんじゅう」とは、甘さを控えた
こしあんを、こねた国内産うるち米で一
口サイズに包み込んで蒸した手作りま
んじゅうのことです。町立図書館ロビー
に顔出しパネルが設置されていたり、原
付バイクのご当地ナンバープレートに
デザインされたりと広く町民に愛され
ている「しらたマン」と「しらたまち
ゃん」。缶バッジやキャラクターシール等
子どもたちに人気のグッズが作成され
ているほか、『しらたマンのおまじない』
『しらたマンのぼうけん』の2冊の絵本
でも大活躍です。これからも町内外の
イベントに参加しながら、2人で仲良
く「白玉まんじゅう」のPR活動を続け
ていきます。

情報

募集期間を延長します!!

11月18日(金) ⇒ 11月30日(水)に変更しました。この機会にぜひ、ご加入を検討してください!

全国町村職員生活協同組合

生活総合保険のご案内

生活総合保険は、公務員賠償責任保険と傷害総合保険（個人賠償責任補償・弁護士費用総合補償）を組み合わせたものの通称です。

生活総合保険は、公務中の賠償責任をカバーする「公務員賠償責任保険」とプライベート中の加害事故における賠償責任と被害事故におけるトラブル解決支援をする「傷害総合保険（個人賠償責任補償・弁護士費用総合補償）」を組み合わせた保険になります。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

生活総合保険は**公務中**や**プライベート**に起きた
加害事故と**被害事故**を補償します!!

首長さまへ

生活総合保険の
公務員賠償責任保険なら、
首長さまも加入できます!!

公務員賠償
責任保険公務中の
加害事故を補償

職員さまへ

公務に起因して、多額の
損害賠償金と争訟費用が
個人負担になったら…

生活総合保険でしっかりサポート!!

自転車保険の
加入義務化にも対応保険金額は**無制限!!**

示談交渉サービス付き!!

国外の事故は1億円限度、示談交渉
サービス無しプライベート
における
加害事故の補償傷害総合保険
個人賠償責任
補償特約プライベート
における
被害事故の補償傷害総合保険
弁護士費用
総合補償特約被害事故の
トラブルに
巻き込まれたら

法的トラブルにあった
時の**弁護士相談・委任
費用をしっかりサポー
ト!!**

募集期間 2022年10月5日～**2022年11月30日**ご注意点 **募集期間終了後の中途加入は出来ません!!**

保険期間 2022年12月1日～2023年12月1日

加入資格 全国町村職員生活協同組合の組合員

- 加入手続きには、組合員番号（7桁）が必要となります。
- 傷害総合保険と公務員賠償責任保険の両方に加入する場合は、それぞれの加入
手続きが必要です。
- 契約後は、自動継続となります。

保険金額・保険料の詳細は、ホームページをご確認ください。

公務員賠償責任保険



傷害総合保険



商品内容・お申込み手続きに関するお問い合わせ先

取扱代理店

株式会社千里
03-5157-2388

受付時間 平日9:30～17:00

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社
03-3349-5408

受付時間 平日9:00～17:00

災害対策費用保険のご案内

災害対策費用保険は、自然災害またはそのおそれが発生し、避難指示または高齢者等避難を発令したことにより発生した費用について保険金をお支払いする制度です。

災害発生時、町村長にはあらゆる負担がのしかかります。

その**精神的・財政的負担を軽減**するのが、この保険制度です。



**災害対策費用保険が
後押しいたします。**

※災害救助法の適用を受けた災害は除く

迅速かつ適切な「避難指示」等が 住民の生命を守ります



災害への備えとして
保険に加入しませんか？

- ✓ 避難所の設置費用や飲料水等の供給費用等が対象！
- ✓ 保険料は普通交付税措置！
- ✓ 感染症対策のためホテルを借りる費用や、マスク・消毒液等も対象！

詳細は

zck 費用保険



で検索！

※加入の申し込み、お問い合わせは、
お近くの都道府県町村会までご連絡ください。